

公益財団法人江東区健康スポーツ公社

経営改善計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

目 次

第1章 経営改善計画書策定にあたり

1. 策定の趣旨	1
2. 計画概要と基本理念 (ビジョン・ミッション・バリュー)	2
3. 公社の存在理由・果たすべき役割	3

第2章 これまでの評価と今回計画への展開

1. これまでの経営改善計画の評価と分析	4
2. これまでの公社運営の環境分析 (SWOT 分析)	7
3. 公社の経営における重点取組項目 (トップチーム連携／広報・ボランティア／DX 化)	8
4. 公社の方向性 (区民体育館の特色と位置付け)	8
5. 公社の独自性の考え方 (民間スポーツセンターとの差別化・考え方)	10

第3章 事業面における現状・課題・取組

1. 補助金・委託料の考え方	10
2. 区各種計画の実現への取組	11
(1) スポーツ推進計画への対応	11
(2) 健康増進計画への対応	12
(3) トップスポーツチームとの協働	12
(4) 学校部活動の地域連携・地域移行	13
(5) 学校プールの在り方見直しへの検討	13
3. コスト管理・収入の確保策の考え方	
(1) 自主事業の考え方	13
(2) 地元企業等への施設利用誘致の取組	14
(3) イベント招致の取組	14
(4) 自動販売機設置の拡充の考え方	14
(5) 施設利用料の増徴規程適用・貸出物品拡 充対応への取組	15
(6) 広告収入について	15

(7) 助成金の活用方法について	15
(8) 資産運用について	16
(9) 公社運営経費について	17
①公社基幹システム導入について	
②公社ホームページリニューアルについて	
③光熱水費への取組	
④駐車場管理について	
⑤施設維持管理の考え方	
⑥スポーツ機器維持管理の考え方	

4. 利用者サービス向上への取組

(1) 個人利用について	20
(2) 団体利用について	21
(3) 面貸し・台貸しの考え方と推進方針	21
(4) 施設の時間貸し運用について	22
(5) 利用者アンケート・顧客満足度調査・第三 者評価の実施・結果の蓄積と分析	22
(6) 広報活動の現状と課題、今後の取組	23

第4章 経営面における現状・課題・取組

1. 職員採用の考え方	24
2. 職員の育成方針について	27
3. 危機管理への対応 (危機管理意識の醸成)	29
4. 情報セキュリティ対策における対応	29

第5章 計画の進捗管理

1. OODA サイクルによる迅速な対応	30
2. OODA サイクルの考え方	30
3. OODA サイクルの活用方法	31
4. PDCA サイクルによる着実な推進体制の構築	32
2. 各項目別目標設定	32

第1章 経営改善計画書策定にあたり

1. 策定の趣旨

公益財団法人江東区健康スポーツ公社（以下、「公社」という）は、区民の健康増進及びスポーツ振興の事業を推進し、もって健康な体力づくりを通じて地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的として、昭和 62 年 10 月 1 日に、江東区が設立をした団体です。平成 22 年 4 月より財団法人から公益財団法人に移行しました。

当公社は、江東区が設置した健康センター及び区民体育館 6 館の指定管理者として、平成 22 年度から令和 8 年 3 月まで 4 期 20 年間にわたり、管理運営を実施してまいりました。令和 8 年 4 月からは第 5 期目となる令和 12 年度末までの 5 年間の指定を受けております。今後も江東区における生涯スポーツの中核を担う団体として、区民の健康と生きがいをつくる、地域に根ざした事業展開を図るとともに、区のスポーツ行政の一翼を担う団体として区民スポーツ普及振興事業を行ってまいります。

本計画は、平成 24 年 3 月（平成 23 年度）より「経営改善計画」を策定して以来、社会情勢の変化や区民ニーズに沿った、スポーツ関連の公共施設の管理運営を担う団体としてその役割を具現化する目標及び具体的な方法を定めるとともに、その前提となる経営基盤を確立するための取組及び目標数値を定めるものです。計画期間は、第 5 期の指定管理期間に合わせ、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間としました。これは第 3 期江東区スポーツ推進計画（令和 7 年度～令和 11 年度）及び第 3 次健康増進計画（令和 7 年度～令和 18 年度、前期期間は令和 12 年度）で掲げた目標数値と本計画の目標数値を整合させることで具体的な進捗管理が行えることを見据えたものです。

公社の概要

設立年月日	昭和 62 年 10 月 1 日	基本財産	300,000 千円（江東区出資）
設立目的	健康スポーツ公社は、区民の積極的な健康づくりのための施設として建設された「健康センター」と既存の「スポーツ会館」の運営を通じて、区民の総合的な健康づくり、体力づくりを目的に設立。		
所在地	江東区東陽 2-1-1（健康センター・事務局管理係） 他 6 箇所		

2. 計画概要と基本理念（ビジョン・ミッション・バリュー）

当公社は、スポーツ庁の Sport in Life プロジェクトに参画し、「スポーツエールカンパニー2026」の認定を受けています。また東京都からは「東京都スポーツ推進企業」の認定を受けています。さらに健康センターは厚生労働省より「運動型健康増進施設」の認定を受け、江東区のスポーツ施策を推進するパートナーとして、スポーツ推進計画の基本理念の達成に向けて、自らの創意工夫により区民の運動・スポーツ実施率の向上に資する取組を積極的に行います。

スポーツには様々な価値があります。個人に与える価値としては、体を動かすことによる体力向上やストレス緩和など心身の健康を増進する効果があるだけでなく、スポーツ観戦は、それを見る人に勇気や感動を与え、心身の充足感をもたらします。また社会に与える価値としては、スポーツが人や地域の交流促進や地域の課題を解決するための手段となり得るなど、スポーツが地域の活性化に寄与する効果があります。これらのスポーツが持つ価値には、「心や体を元気にする力」や「人とのつながりを育てる力」、「まちを賑やかにする力」といった、個人の生活や地域社会をより豊かにする力が備わっています。このような「スポーツが持つ力」は、当公社の基本理念では、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、人も地域も活性化する「スポーツの力で元気なまち、こうとう」として表現しています。

区が掲げる「スポーツが熱いまち 江東区」のキャッチフレーズである「だれもがスポーツを楽しみ、スポーツの力でみんなの元気があふれるまち」と合わせ、本計画におけるビジョンの解像度を高め、ミッションの設定と、区民に寄り添った運営を大切にする価値観としてのバリューを新たに決めました。これらのビジョン・ミッション・バリューを公社の存在理由・果たすべき役割として整理しました。

ミッション	心身ともに健康(ウェルビーイング)な江東区を実現します。
ビジョン	健康とスポーツを通じて江東区を支えます。
バリュー	地域に根ざし、地域の核(ハブ)となる施設を目指します。

3. 公社の存在理由・果たすべき役割

ライフスタイルに応じたスポーツの推進

年代、性別、障がいの有無等に関わらず、区民の誰もがスポーツを楽しむことができるよう、江東区スポーツ協会に加盟する競技団体やトップチームをはじめとするスポーツ関連団体との協働により、スポーツイベントやスポーツ教室等を開催します。また、保健所や医師会・歯科医師会、大学、地元企業などとの連携を図り、健康増進につながるスポーツ活動を推進します。

スポーツをささえるための人づくり

区民スポーツ大会などの開催を通じ、江東区スポーツ協会に加盟する競技団体と連携し、競技力向上や競技人口拡大などのスポーツ振興に関する団体の事業等を支援します。またスポーツボランティア等の育成と活動機会の創出を行い、スポーツをささえる人材の拡充を目指します。

スポーツをささえるための場づくり

健康センターや区民体育館において、利用者サービスの向上を図り、全ての方が安全・安心・快適で利用しやすい「する」スポーツと「みる」スポーツの場を提供するとともに、スポーツ以外のイベントや防災訓練などの開催により、人や地域の交流の場となる環境づくりに努めます。

第2章 これまでの評価と今回計画への展開

1. これまでの経営改善計画の評価と分析

令和3年度から7年度までの前経営改善計画においては、以下のように目標数値を設定し、この達成に向け努力を行いました。前経営改善計画で掲げた目標数値の達成状況は、次表のとおりです。

(表-1) 令和3年度～令和7年度 実績及び目標管理シート

(○…実施・導入)

目 標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Ⅱ 財務							
1 自立性の向上							
補助金・委託料収入依存度	目標	%	78.0	70.0	69.0	77.5	75.0
	実績	%	90.2	83.2	77.5	77.1	-
	達成状況		未達	未達	未達	達成	-
2 コスト管理							
(1) 教室事業の収支							
教室事業収益率	目標	%	15.0	15.5	16.0	20.0	20.0
	実績	%	22.7	43.2	53.7	50.2	44.6
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成見込
(2) 事務費							
OA機器の一括調達	目標	-	-	-	○	継続	継続
	実績	-	-	-	○	継続	継続
	達成状況		-	-	達成	達成	達成
勤怠管理システム導入	目標	-	-	-	-	○	本格運用
	実績	-	-	-	-	○	本格運用
	達成状況		-	-	-	達成	達成
電子決裁システム	目標	-	-	-	-	○	本格運用
	実績	-	-	-	-	○	本格運用
	達成状況		-	-	-	達成	達成
3 収入の確保							
(1) 自動販売機設置に関する事業							
自動販売機手数料収入	目標	千円	5,000	10,500	11,400	11,100	11,200
	実績	千円	7,029	10,543	13,870	14,144	11,940
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成見込
(2) 施設利用料の増徴・貸出物品の有料化							
附帯設備収入	目標	千円	5,000	12,000	8,000	7,500	7,500
	実績	千円	5,551	7,354	8,892	9,142	8,789
	達成状況		達成	未達	達成	達成	達成見込
(3) 広告収入							
広告収入	目標	千円	1,500	3,000	2,937	3,500	4,000
	実績	千円	862	2,402	2,754	3,207	-
	達成状況		未達	未達	未達	未達	-
(4) 助成金の活用							
スポーツ活動推進事業助成金等	目標	千円	-	-	2,500	7,400	7,400
	実績	千円	-	400	3,441	5,840	-
	達成状況		-	達成	達成	未達	-
(5) 資産の運用管理							
資産運用益	目標	千円	-	-	24	100	200
	実績	千円	25	24	24	606	1,028
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成見込

目 標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Ⅲ 事業							
1 サービス向上策							
(1) 利用者アンケートの実施							
WEB・X・LINEアンケート	目標	-	○	○	○	○	○
	実績	-	○	○	○	○	○
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成
(2) 顧客満足度調査等の実施							
顧客満足度調査	目標	-	-	○	改善	改善	改善
	実績	-	-	○	改善	改善	改善
	達成状況		-	達成	達成	達成	達成
(3) 第三者評価の実施							
第三者評価	目標	-	-	-	○	改善	改善
	実績	-	-	-	○	改善	改善
	達成状況		-	-	達成	達成	達成
(4) 広報の強化							
X (旧Twitter) フォロワー数	目標	人	9,700	11,800	13,000	15,000	18,000
	実績	人	8,000	8,500	9,000	12,000	15,800
	達成状況		未達	未達	未達	未達	未達
LINEによる情報発信数	目標	通	-	70,500	112,000	120,000	130,000
	実績	通	7,000	71,880	103,900	44,600	109,000
	達成状況		達成	達成	未達	未達	未達
広報戦略プラン	目標	-	-	-	-	○	-
	実績	-	-	-	-	-	-
	達成状況		-	-	-	未達	未達
(5) 利用者の利便性向上							
オンライン決済	目標	-	-	-	-	-	○
	実績	-	-	-	-	-	検討
	達成状況		-	-	-	-	未達
口座振替による決済	目標	-	○	○	○	継続	継続
	実績	-	○	○	○	継続	継続
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成
電子マネー決済	目標	-	○券売機一部	○	○駐車場	○窓口	順次拡充
	実績	-	○	○	○	○	○
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成
2 安全・安心な施設運営							
危機管理基本マニュアル策定	目標	-	-	-	○	-	-
	実績	-	-	-	○	-	-
	達成状況		-	-	達成	-	-
危機管理研修	目標	回(種)	2	3	4	5	5
	実績	回(種)	5	5	5	5	4
	達成状況		達成	達成	達成	達成	未達
事業継続計画(BCP)見直し	目標	-	-	-	○	-	-
	実績	-	-	-	○	-	-
	達成状況		-	-	達成	-	-

目 標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3 スポーツ振興のための事業							
(1) 各種教室・事業の展開							
屋外開催事業	目標	事業	10	10	10	12	10
	実績	事業	3	12	14	11	7
	達成状況		未達	達成	達成	未達	未達
オンライン事業	目標	事業	7	7	7	1	1
	実績	事業	5	3	1	2	2
	達成状況		未達	未達	未達	達成	達成
(2) 東京2020大会レガシーの創出							
レガシー創出事業（オリパラ関連事業は継続）	目標	事業	4	5	6	-	-
	実績	事業	4	5	8	7	6
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成
4 健康増進のための事業							
(1) 地域連携の強化							
近隣幼稚園等との連携	目標	件	2	2	3	2	2
	実績	件	2	2	3	2	2
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成
地域団体等連携事業	目標	件	2	2	3	6	6
	実績	件	2	3	6	9	9
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成
(2) 江東区3計画の目標達成に向けた取り組み							
講演会等（オンライン含む）事業	目標	回	4	4	4	4	4
	実績	回	4	4	4	4	4
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成
(3) 健康増進のための普及啓発への取り組み							
健康づくり講座	目標	講座	2	4	6	4	4
	実績	講座	4	3	3	3	9
	達成状況		達成	未達	未達	未達	達成
IV 組織・職員							
1 職員のレベルアップ							
(1) 職員研修							
職員研修数	目標	回（種）	18	20	23	20	20
	実績	回（種）	14	16	23	18	23
	達成状況		未達	未達	達成	未達	達成
(2) 職員提案制度							
職員提案数（提案ポスト含む）	目標	件	35	50	70	80	100
	実績	件	44	20	78	65	40
	達成状況		達成	未達	達成	未達	未達
(3) 情報セキュリティ対策							
サーバーの物理的保護・データ保護	目標	-	○	○	○	継続	継続
	実績	-	○	○	○	継続	継続
	達成状況		達成	達成	達成	達成	達成
クラウドサービス移行	目標	-	-	-	-	-	○
	実績	-	-	-	-	-	-
	達成状況		-	-	-	-	未達
情報セキュリティ監査	目標	-	-	-	-	-	○
	実績	-	-	-	-	-	-
	達成状況		-	-	-	-	未達

既存の計画で掲げた目標設定については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されて以降、徐々に従来の生活様式に戻ってきたとは言え、その間の急激な変化に伴う区民の行動変容は、公社のこれまでの運営方法の転換が求められる状況となりました。

そのような環境変化の中、既存の計画で掲げた目標については、財務や収入の確保の面では達成できた項目が未達の項目を上回った一方で、事業面における広報やシステム導入に伴うDX化の推進による利用者への利便性の向上に至る道のりは、中長期的な計画の下で推進する必要があります。また安全・安心な施設運営として挙げている災害時への対応や情報セキュリティ関連など区との連携が必須な項目についても継続して取り組むことが重要です。

これらの分析を踏まえ、公社の中長期的な計画における方向性を考えていきます。

2. これまでの公社運営の環境分析（SWOT分析）

区から指定管理者としてスポーツ施設を運営してきた、4期20年にわたる公社の現状について、「SWOT分析」をおこなうことで、これからの計画における方向性を探ってみます。

「**SWOT分析**とは、目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人の事業上の**競合**や**プロジェクト**計画などに関係する**脅威**について、外部環境や内部環境を**強み(Strengths)**、**弱み(Weaknesses)**、**機会(Opportunities)**、**脅威(Threats)**の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る**経営戦略策定方法**の一つである。」（引用）**SWOT分析 - Wikipedia**

（表-2）公社のSWOT分析

強み	弱み
■ 公共施設としての安心感 ■ 利用料金の安さ ■ 公益財団法人としてのステータス ■ 利用形態が大きく変わらない安定感 ■ 町会・自治会・スポーツ関連団体とのつながり ■ 全世代対象の事業（教室・イベント）の実施 ■ 障害者団体・都障害者スポーツ協会とのつながり ■ 区内7箇所の施設連携	■ 職員の変革意識の低さ（前例踏襲） ■ 組織の硬直化・高齢化 ■ 施設間の統一感の欠如（事務処理・ルール） ■ 公社の方向性の欠如（区の依存体質） ■ 利用者優先主義の弊害（言いなり） ■ 公社の取組みの周知不足（広報力の弱さ） ■ ボランティア人材の活用体制などの脆弱さ ■ 企画力・営業力の低さ
機会	脅威
■ 子どもの運動不足（社会問題） ■ 若者世代のニュースポーツの活躍 ■ 区のトップスポーツチーム連携の活性化 ■ 健康意識の高まり（フレイル予防） ■ eスポーツの高まり ■ ねんりんピック（2028）東京開催 ■ 部活動地域移行・プール授業など教育環境の変化 ■ 障害者・外国人対応の浸透 ■ スポーツ協会の法人格取得の機運醸成	■ 施設の老朽化 ■ DX化の遅れ ■ 社会ニーズへの対応の遅さ ■ 民間スポーツ施設増加による顧客離れ ■ 先進的企業のスポーツ分野への参画 ■ 共働き世代の増加・少子高齢化に伴うスポーツ人口の減少 ■ 利用者の高齢化に伴う施設利用リスクの増（介助の必要性）

上記の環境分析より、注目すべき項目を抽出した上でこれらの項目を重点項目として、本計画では重点的に取り組む方向として推進していきます。

3. 公社の経営における重点取組項目

公社の経営において、今後重点的に取組むべき項目として、以下の3点を掲げます。

(1) 区や他団体との連携（トップリーグ／スポーツ協会）

スポーツの裾野を広げ、スポーツ人口の拡大や観戦文化の定着を図るために、区内に本拠地を持つトップスポーツチームと連携して、イベントや教室を実施し、区民スポーツの普及振興と地域の活性化につなげていきます。またスポーツ協会の一般社団法人格の取得の支援し、継続して協会事務局業務を担うことで、スポーツ協会のガバナンス強化や運営の透明化を更に進め、区民スポーツレクリエーション活動の拡大につなげていきます。

(2) 区民ニーズに沿った施設利便性の向上（DX 化の推進／施設予約方法の改善）

令和 8 年 4 月よりリニューアルを行う公社 HP に合わせ、個人利用や教室などの予約システムも改変し、オンライン決済システムの導入などを順次進めていき、施設利用の利便性を高めていきます。また今後はよりきめ細やかな時間配分や場所指定を可能とした予約の実施、入館・退館記録の自動化など、今回導入した予約管理システムの持つ機能を活用し、多くの区民が利用しやすい施設環境と事務の効率化を目指した検討を行っていきます。

(3) 情報発信力の強化とボランティアの積極的な活用（広報戦略の策定と推進）

これまでも広報紙に加え、デジタルサイネージや SNS による周知も実施し、利用者への情報提供を実施していますが、当公社やスポーツセンターの認知度は、まだ低いと考えます。スポーツ教室等事業のアンケートや顧客満足度調査結果は高水準であることから、当公社の事業への参加や、施設利用の経験が無い区民に対して情報発信をすることにより施設の利用促進およびスポーツ実施率の向上につながる余地はまだあるものと考えます。今後は今や主流となっているスマートフォンの動画配信などを活用した効果的な広報について、新たに広報戦略を策定し、情報発信の強化を図っていきます。

またボランティアの活用についても、若い世代がボランティア活動に参加してもらえる仕組みづくりの構築やその周知方法を広報活動と合わせて検討していきます。

4. 公社の方向性（各区民体育館の特色と位置付け）

SWOT 分析で挙げた公社の強みでもあり弱みでもある区内 6 箇所に位置するスポーツセンターは、個々の地域性を重視しつつも、公社全体としての明確なビジョンに沿った運営が求められます。

公社が考える各スポーツセンターの方向性（位置付け）は、以下のとおりです。

(表-3) 各スポーツセンターの方向性

施設名	施設概要	利用者の特色	団体利用	個人利用	教室開催数	主な利用 者層
スポーツ会館	大体育室 小体育室 会議室(3) 武道場(2) 弓道場 トレーニング室 プール	旗艦施設として大規模 大会の開催が多い。	多い	少ない	多い	全年齢層
深川スポーツセ ンター	大体育室 多目的ホール 会議室(4) 武道場(2) 弓道場 トレーニング室 クライミングウォール	施設数が多く、大規模 大会の開催が多い。個 人利用・サークル活動 が活発	普通	非常に多 い	多い	高齢層
亀戸スポーツセ ンター	大体育室 小体育室 会議室(1) トレーニング 室 プール	地域密着型の施設。個 人利用とサークル活動 が活発	普通	多い	普通	子供・親 子・高齢 層
有明スポーツセ ンター	大体育室 多目的ホール 会議室(2) トレーニング 室 プール	団体利用・区外利用者 も多い。トップチーム が練習会場として活用	非常に多 い	少ない	少ない	20～40 歳 代層が多 い
東砂スポーツセ ンター	大体育室 会議室(1) トレーニング室 プール	地域密着型の施設。個 人利用が多い。	少ない	多い	多い	高齢層
深川北スポーツ センター	大体育室 会議室(4) トレーニング室 プール	プール・トレーニング 室の利用者は施設トッ プ。個人利用とサーク ル活動が活発	普通	非常に多 い	多い	全年齢層
健康センター	会議室(3) トレーニング 室 リハビリ室	会員制を採用する健康 増進施設	—	—	普通	高齢層

※多目的室・会議室・研修室等各施設により呼び方が異なりますが、会議室に名称を統一しています。

(表-4) 方向性から見える、各スポーツセンターの位置付け

施設名	施設の位置付け
スポーツ会館	区内の中心部に位置する旗艦施設として、各種大会や集客を目的としたイベントを開催する。 様々な自主事業を展開した全年齢層向け施設として機能させる。
深川スポーツセ ンター	門前仲町駅から徒歩圏内のアクセス性の良さや室場の多さを活かし、各種大会や集客を目的としたイベ ントを開催する。 様々な自主事業の展開と個人利用のバランスを取った施設運営を行う。また比較的高齢者の利用が多いこ とから高齢者層向け施設としての機能も持たせる。
亀戸スポーツセ ンター	地域密着型施設として、高齢者層及び個人利用が多いことから地域コミュニティのハブとして活用する健 康増進を目的とした施設運営を行っていく。
有明スポーツセ ンター	区外居住者や外国人観光客の利用者が多く、団体利用の多さが際立つ施設として江東区のスポーツセンタ ーの「良さ」をアピールする施設としての一面も持つ。 若い世代の利用が多いため、区民ニーズやトレンドを取り入れた施設運営に重点をおく。
東砂スポーツセ ンター	地域密着型施設として、高齢者層及び個人利用が多いことから地域コミュニティのハブとして活用する健 康増進を目的とした施設運営を行っていく。
深川北スポーツ センター	地域密着型施設として、利用者が最も多い施設である。全年齢層を対象とした自主事業の展開と個人利用 のバランスを取った施設運営を行う。
健康センター	会員制の健康増進施設として、高齢者層の利用が多いことから健康増進を目的とした施設運営を行ってい く。また健康講座やことう健康チャレンジなどスポーツと健康の両面からのアプローチを行う施設運営 を行う。

5. 公社の独自性の考え方（民間スポーツセンターとの差別化・考え方）

公社の持つメリットとして、体育室・武道場・トレーニング室・プールなど多種多様なスポーツに対応できる設備を管理していることが挙げられます。また利用する際の手続きや費用負担も民間スポーツ施設と比較するとハードルが低く、誰もが利用できる条件は整っていると考えます。

このようなメリットを最大限に活かし、民間スポーツ施設が対象とする利用者層以外の方が積極的に利用できる環境整備を推進する必要があると考えます。具体的には子育て世代の親子や学生、高齢者層、障害のある方が利用しやすい環境づくりが必要と考えます。デジタルデバイド対応と DX 化の推進の両面から分かりやすく利用しやすい施設づくりを行うことで地域住民の居場所となる公共施設として環境整備を行っていきます。

第3章 事業面における現状・課題・取組

1. 補助金・委託料の考え方

【進捗状況と課題】

区からの補助金・委託料収入依存度は、令和6年度決算では77.1%と目標値の77.5%をわずかながら上回りました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、徐々に利用者が戻っていることが主な要因です。令和6年10月よりスポーツ会館が改修工事に入り令和7年度は収入が見込めないこと、令和8年10月より東砂スポーツセンターの改修工事が始まることを考慮すると、当面の間補助金・委託料収入依存度を低減していくことは厳しい状況ではありますが、社会ニーズやトレンドに沿った事業展開や国や都などの補助金を積極的に活用するなどの創意工夫を絶えず実施していくことで低減に努め、早期にコロナ禍前の70%を目指していきます。

※補助金収入率について

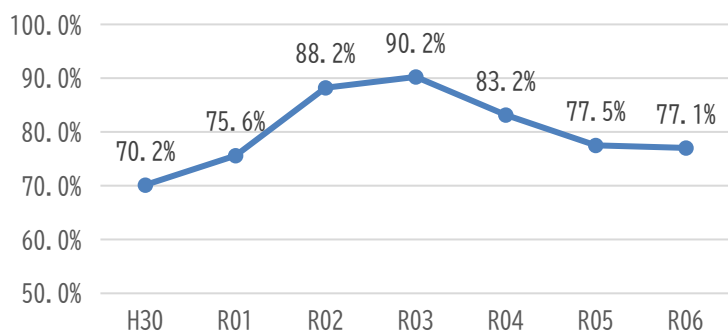
（公社の通常の事業活動収入のうち、区からの補助金・委託料が占める比率【区からの補助金・委託料÷経常収益】で、公社の自立性を示す指標です。社会的な状況の変化による変動はあるものの、この指標に焦点をあて継続的に比率の低減に努める必要があります。）

（表-5）補助金・委託料の推移（決算ベース）

（千円）

項目	H30	R01(H31)	R02	R03	R04	R05	R06
自主事業収入	651,834	529,939	213,365	178,978	338,547	456,776	457,463
補助金等収入	1,538,385	1,649,203	1,606,444	1,666,807	1,678,071	1,600,171	1,554,705
雑収入/財産 運用収入	157	1,773	960	1,309	985	6,739	5,567
合計	2,190,376	2,180,914	1,820,768	1,847,094	2,017,603	2,063,685	2,017,735
補助金収入率 (%)	70.2%	75.6%	88.2%	90.2%	83.2%	77.5%	77.1%

補助金・委託料収入率（依存度）の推移
（％）



2. 区各種計画の実現への取組

(1) スポーツ推進計画への対応

区のスポーツ推進計画目標達成のために公社としては下記の取り組みを行います。

指標名	現状	目標（令和11年度）
週1回以上スポーツを行う区民の割合	52%（R6）	70%
週1回以上スポーツを行う障害者の割合	48.8%（R6）	50%
屋内スポーツ施設利用人数	1,229,000人（R6）	1,740,000人
スポーツ施設利用者満足度	90.9%（R4）	95%
スポーツボランティア登録数	137人（R7）	260人
初級パラスポーツ指導員養成講習会年間受講者数	10人（R7）	30人

※屋内スポーツ施設利用人数は、計画の70%の数値を採用

指標名	取組概要
週1回以上スポーツを行う区民の割合	ラジオ体操等日常的に体を動かす習慣を取り入れるよう周知を行うほか、自分で行うだけでなく応援する、観戦する、という分野でのスポーツとの関わりを活性化させる活動を行います。
週1回以上スポーツを行う障害者の割合	今までの個人利用種目だけでなく、だれもが利用しやすい種目の設定を行い、障害の有無にかかわらず利用できる機会を増やします。またトレーニング室やプールを障害のある方も利用しやすいよう整備をします。
屋内スポーツ施設利用人数	バドミントンの面貸しや卓球の台貸し等、従前とは異なる貸出しを新たに取り入れることにより、より利用しやすい方法に改めるほか、新しい形のイベントの提案などを行い、利用者増に努めます。
スポーツ施設利用者満足度	ホームページのリニューアルや予約システムの更新等、利便性を向上させるほか、利用者ニーズの把握やそれに対する改善をスムーズに行うことで利用者満足度を向上させます。
スポーツボランティア登録数	スポーツボランティア講習会の開催を継続させるだけでなく、ボランティアの活動の様子を積極的にSNS等で発信し、その魅力を広く浸透させることでボランティアを希望する人材を増加させることに注力します。
初級パラスポーツ指導員養成講習会年間受講者数	障害者スポーツの推進をとおしてパラスポーツへの関心を高め、指導員養成講習会受講を促進させていくほか、さまざまな場面でパラスポーツ指導員が活躍できるよう資格取得者の活用場を作ります。

(2) 健康増進計画への対応

健康増進計画（第三次）で掲げられている「分野別目標 1 生活習慣の改善」では、目標達成のために
 公社としては、下記の取り組みを行います。

指標名	現状	目標（令和 12 年度）
1 日の平均歩行数（20～64 歳）	8,000 歩/日以上 27.1%（R5）	増やす
1 日の平均歩行数（65 歳～）	5,000 歩/日以上 32.9%（R5）	増やす
定期的に運動している人の割合	45.1%（R5）	55.0%
日中の過ごし方が「特にない」人の割合	26.6%（R4）	減らす
「フレイル」という言葉を内容まで知っている人の割合	12.9%（R4）	増やす
転倒に対する不安を感じない人の割合	17.3%（R4）	増やす

指標名	取組概要
1 日の歩行数を増やす	江東区ウォーキングマップを活用した「健スポまちづくりウォーキング」や「こうとう健康チャレンジ」でのウォークラリーを実施し、水彩都市江東区の魅力を感じつつ、ウォーキングを継続できる環境づくりに努めています。
定期的に運動している人の割合	スマートフォンを用いた健康アプリ「こうとう健康チャレンジ」のポイント付与による運動習慣の定着やスポーツセンターでの様々な教室の開催、広報紙「フィットこうとう」による健康情報の発信など、区民に楽しみながら定期的に運動ができる機会の創出に努めています。
日中の過ごし方が「特にない」人の割合	
「フレイル」という言葉を内容まで知っている人の割合	
転倒に対する不安を感じない人の割合	

令和 6 年度より区から事業移管を受けた「こうとう健康チャレンジ」については、2 年間で 8,415 人（R7.2 時点）を超える登録者数となりました。今後も引き続きポイント付与方法やアプリ内機能の充実、イベントの開催、景品品目の内容などの見直しなど飽きさせない取組みを継続的に行うことで、計画目標達成の一翼を担っていきます。

(3) トップスポーツチームとの協働

区内に複数のトップチームが拠点を置き、活動しているという本区の特性を生かし、自ら「するスポーツ」と「みるスポーツ」の両側面からスポーツ参加を促進するために、これまでもオリンピックを講師に招き、教室を開催してきましたが、今後もより充実したトップスポーツチームとの連携を図る事により、競技者の競技力向上への意欲や継続的な取組み、ジュニア世代の協議への意欲向上につなげていきます。

(4) 学校部活動の地域連携・地域移行

学校部活動の地域連携・地域移行については、教育委員会の令和 8 年度以降の展開の動向に注視しつつ連携を行い、研究・検討を行っていきます。また「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に記載の「自分に合った活動の選択」についても部活動の地域連携・地域移行の「江東区スタイル」の進捗状況に注視し、中高生を対象とした放課後に実施するスポーツ教室の実施などの検討を行っていきます。

(5) 学校プールの在り方見直しへの検討

近年の気候変動に起因する夏期のプール授業の実施については、学校の改築計画も含めた早急の検討が求められており、区教育委員会・スポーツ振興課と連携し研究・検討を行っていきます。

3. コスト管理・収入の確保策の考え方

(1) 自主事業の考え方

公社の自主事業は区民のニーズをアンケート等で調査しながら、これまでは各センターそれぞれが事業を展開してきました。今後はセンターの利用者特色を生かしながら、全体を俯瞰し、バランスの良い事業展開を行う必要があります。

【現状】

- 地域に合った事業プログラムと管理運営を行なっている全施設のバランスや開催時期の調整などが必要です。
- 共働き世帯の増加や習い事の増加、余暇活動の多様化など教室参加対象者のニーズが変化しています。
- 教室プログラムは固定化されたものが多く、利用者ニーズに応じた柔軟な対応ができていないとは言えません。
- 改修工事等で施設が利用できない期間の参加者の運動の継続の確保が難しい施設があります。

【今後の取組】

- 組織改正を令和 8 年度に行い、事業係を創設します。その中で全施設を横断した事業プログラムの検証やニーズ・トレンドの把握などを含めた事業全体の調整を行なっていきます。
- 令和 8 年度より東砂スポーツセンターの改修工事が予定されています。また有明スポーツセンターも小規模工事による施設の一部閉鎖などが継続的に予定されています。閉鎖期間における近隣スポーツセンターでの振替事業など積極的にアピールする事で既存利用者の流出などの影響を最小に止めるように努めます。

(2) 地元企業等への施設利用誘致の取組

空き施設の利用率向上のため、地域の企業や団体への施設利用の PR を行います。カナルこうとうの広報紙に利用促進の PR を掲載するなど、公社内での広報ツール以外の手法を用いた周知活動を行います。施設の紹介動画を作成し、HP や各種 SNS で発信するなど、具体的な情報を発信します。

(3) イベント招致の取組

スポーツ関連以外の催し物や物販イベントなどより広範な目的での利用促進について、検討を進めていきます。また地元企業や大型店舗等のイベントスペースで開催しているイベントに公社がブースを出展し公社のPRを行うなどの活動も合わせて積極的に行っていきます。

(4) 自動販売機設置の拡充の考え方

現状は、飲料とアイスクリームの販売機を設置しており、公社の大切な収入減の一つとなっています。利用者からのご意見としてもパンや菓子などの軽食や物品を購入できる自販機の設置希望も挙げられています。これまでの導入履歴や活用方法などを多角的に検証し、利便性の向上と利用者の満足度向上のため、販売方法や販売品目などについて検討していきます。

(表-6) 自動販売機手数料収入の推移

(千円)

項目	R03	R04	R05	R06
手数料収入	7,029	10,543	13,870	14,144

(5) 施設利用料の増徴規程適用・貸出物品拡充対応への取組

【現状】

令和 7 年 7 月より江東区フィルムコミッションが設置されたことに伴い、これまで以上に体育館等を活用した撮影の需要が見込まれます。なお休館日や早朝夜間等、利用者のいない時間帯での撮影要望については、職員や受託事業者への負担が大きいことから、その判断可否については慎重に検討する必要があります。また現在、入場料を徴収するイベントのみ施設利用料の増徴規程（通常利用料の 1.5 倍）を定めていますが、今後は撮影利用等にも増徴規程を適用するなど、施設利用実態に合わせた検討を行う必要があります。さらに令和 7 年 10 月より貸出物品品目の拡充を行い、備品の品質向上と更なる利便性の向上を目指しています。その反面、貸出物品の有料化に伴う利用団体の物品利用に変化が生じています。

【今後の対応】

公社単独では判断がつかない撮影依頼については、江東区フィルムコミッションと連携を取り、区の動向を注視しつつ検討を進めていきます。また入場料を徴収するイベントの増徴規程の割合やその適用

の際の打ち合わせに相談者からは、イベント開催の際には事前準備期間を相当日数要する旨の要望もあることから、予約方法も含め他区の実施状況等を踏まえた慎重な検討が必要と考えています。

貸出物品については、利用実態について、利用団体よりメリット・デメリット双方の意見を集約し、設定貸出数量や金額の妥当性、新規貸出物品など利用者ニーズを図りながら有料化の目的に沿った利用者の理解をより得られる運用方法について検討を重ねていきます。

(6) 広告収入について

【現状】

広報紙「フィットこうとう」、館内デジタルサイネージ、HP のバナー広告などの広告掲載から収入を得ています。

【今後の対応】

上記のほか、区民スポーツ大会などイベント開催に地元企業等からの協賛金及び協賛品などの提供の際に企業名の掲出や大会パンフレットに記載を行うなどの取組みについて検討を行なっています。

(表-7) 広告収入の推移

(千円)

項目	R03	R04	R05	R06
デジタルサイネージ	126	330	219	219
広告収入	862	2,402	2,754	3,207
合計	988	2,732	2,973	3,426

(7) 助成金の活用方法について

【現状】

広報紙・シーカヤック事業において助成金を活用しています。令和 6 年度は公社の基幹システム導入の際に補助金を活用しています。

【今後の対応】

健康関連やスポーツ関連事業には様々な助成金の制度があることから、その適用範囲等を調査・検討し機会を逸脱することなく活用できるよう研究を続けていきます。

(表-8) 助成金の活用事例

項目	R04	R05	R06
スポーツ活動推進事業助成金等	400	3,441	5,841
IT 導入補助金			1,499
合計	400	3,441	7,340

(8) 資産運用について

【現状】

基本財産 3 億円について、資産の安全性および流動性を最優先に考え、金融機関への定期預金を中心とした運用を行ってきました。しかしながら、低金利環境の長期化により、預金利息による収入は限定的であり、公益目的事業を安定的かつ継続的に実施するための財源確保が課題となっています。現在、金利の上昇傾向が見られることから、基本財産の安全性を確保したうえで資産運用の多様化を図り、安定的な収入の確保に取り組む必要があります。

【今後の対応】

資産運用にあたっては、公益財団法人としての公共性および社会的信頼を十分に踏まえ、以下の方針に基づき実施します。

- ・元本の安全性を最優先とし、過度なリスクを伴う運用は行いません。
- ・運用期間や資金の性格に応じ、適切な金融商品を選定します。
- ・分散投資を基本とし、特定の金融機関または発行体への集中を避けます。
- ・関係法令および内部規程を遵守し、適正な運用管理を行います。

運用対象および運用期間区分は以下のとおりとし、従来の預金運用を基本としつつ、段階的に債券運用の導入を検討します。

① 運用期間が1年以内の場合

運用期間が1年以内の短期運用については、積み立て及び取り崩しの計画を勘案し、安全性を重視した以下の金融商品を対象とします。

- ・普通預金 ・定期性預金 ・譲渡性預金 ・国庫短期証券

② 運用期間が1年を超える場合

運用期間が1年を超える中長期運用については、定期性預金その他、安全性及び信用力の高い債券に限定し、以下の金融商品を対象とします。なお、債券購入の際は格付機関の格付けでA（シングルA）以上を取得している新発債を基本に運用期間は3～5年以内とし、購入後期限まで持ち切ることを原則とします。

- ・国債 ・地方債 ・政府保証債 ・地方公共団体金融機構債 ・財投機関債
- ・高速道路会社債 ・一般担保付社債

(9) 公社運営経費について

① 公社基幹システム導入について

【現状】

令和 6 年 12 月より勤怠システム、令和 7 年 4 月より会計・給与・旅費・文書決裁システムを導入し、公社内の DX 化を推進しました。また令和 8 年度からは公社 HP の改修に合わせ、スポーツ教室や個人利用の教室等事業予約管理システム「hacomono」も導入することで利用者の利便性を向上していく予定です。

また、令和 10 年度にスポーツネットの更新を行う必要があるため、早急な次期システム構築内容の検討が必要です。

【今後の対応】

今回導入するスポーツ教室や個人利用の教室等事業予約管理システムには、実装されているものの、まだ利用をしていない機能が多くあります。これらの機能を活かし、オンライン決済の導入や利用者の入館管理などを自動化することにより、安全性の向上（不審者・防犯対策）やあらかじめ登録された利用者属性から利用者数計上の自動化や、実施している事業のマーケティング分析を行うなど、さらなる利便性の向上や利用率の増加につながる環境整備が可能となります。現在、無人で運営している 24 時間営業の民間トレーニングジムなどはこのシステムを活用した運営となっていることから、これらのメリットやデメリット、費用対効果の検証なども含め、新機能の導入についての検討を行っていきます。

また、今回導入した予約システムの本格稼働を見据え、次期スポーツネットのシステムについても早期に検証を進める必要があります。

さらに令和 7 年度より本格的に稼働している勤怠管理、文書管理、給与、旅費等のシステム運用については、その操作方法や活用方法が浸透してきたため、事務効率化の検証を行う必要があります。

② 公社ホームページリニューアルについて

【現状】

令和 8 年 4 月より公社ホームページのリニューアルに伴い、前述のとおり、教室等事業予約管理システム「hacomono」を導入します。また公社 HP は、これまで未対応だった多言語化への対応やアクセシビリティの強化など、外国人や障害者の方にも利用しやすいシステムとします。さらにお問合せ頻度の高い項目について、「AI チャットボット」をホームページ上に配置することにより、検索時間を短縮し、欲しい情報にすぐにたどり着けるようにすることで、お問い合わせ内容として多い「開館情報」、「持ち込める荷物」、「利用料金」などの知りたい情報の早期解決と職員の負担軽減を目指します。

【今後の対応】

公社全体での更新頻度・更新時のセキュリティチェック・的確な情報発信・より親しみやすい動画配

信による周知など、閲覧者に必要な情報が的確に分かりやすく伝わる発信を行っていく必要があります。そのため、動画作成スキル向上に資する研修や使用するソフトウェアの選定等の対応を適切に行い、見やすく繰り返し閲覧したくなる HP 作りを目指していきます。

③ 光熱水費への取組

【現状】

電気料金については、令和 7 年度より区が導入したリバースオークションに公社も参加し、令和 8 年度から採用していきます。近年の気候変動に伴う熱中症対策等もあるため、縮減対応策としては、省エネ対応の空調機器の導入や全ての電気器具を LED に交換するなどのハード面による対応が有効と考えます。

【今後の対応】

機器入替時に省エネタイプの機器の導入を区に要望していきます。またプールでは、設備の老朽化に伴う漏水などを未然に防止する予防保全管理の徹底により光熱水費の縮減に努めていきます。

④ 駐車場管理について

【現状】

深川スポーツセンター、有明スポーツセンター、深川北スポーツセンターは運営を民間事業者へ委託することで業務負担軽減と定額収入を図っています。令和 8 年度よりスポーツ会館のリニューアルオープンに伴い、同様に民間事業者への委託とします。有明スポーツセンターでは立地上、他の施設への利用目的で駐車をする事例も増加傾向にあり、土日祝日には施設利用者が駐車できない事態が頻発するなどの課題が浮き彫りとなっています。

【今後の対応】

全ての施設における駐車場の施設利用者と一般利用者との利用頻度の分析を進めた上で料金体系や最大料金の適用範囲のすみ分け等の必要性、周辺駐車場との料金格差などを検証し、必要に応じて区に条例改正も求めるなど全施設を含めた施設利用者が利用しやすい駐車場を提供できるよう検討していきます。

(表-9) 駐車場収入の推移 (千円)

項目	R05	R06
駐車場利用料	28,365	25,205

⑤ 施設維持管理の考え方

【現状】

スポーツセンターの利用目的上、施設や設備が劣化する前に改修工事を行うことが求められますが、現状の対応としては故障してからの修繕改修となる対処型保全の施設維持管理となっています。施設の運営に支障をきたす前に補修を行う予防保全型管理にシフトしていく必要があります。

【今後の対応】

怪我や事故を未然に防止する観点から、劣化状況の定期的な点検と予備的な保全が必要です。経年劣化により老朽化した施設ではより詳細な点検が求められる他、改修工事終了後の施設に対しても今後の維持管理をより効率的に進めるため、下記の事項に取り組みます。

i 予防保全型管理を基本とした定期点検・診断の実施

施設ごとに定期的に劣化状況調査を行い、調査結果を記録し修繕優先度の可視化を行います。

ii 修繕記録データの活用

定期点検結果や修繕記録はデータベース化し、今後の修繕周期や劣化兆候の予測などに活用していきます。

iii 予算の確保と計画的な投資

データベースを基に修繕予算要求を適切に行い、緊急工事を避け、休場することのない安定的な運営を目指します。

iv 区との連携強化

施設の劣化状況調査結果を区と共有し、区の長期計画等策定の際の判定材料として活用できるよう継続的な運用体制を構築していきます。これらの取組を区と連携して実施していくことにより、協定で取り交わしたリクス分担についても明確化が図れることが期待できます。

⑥ スポーツ機器維持管理の考え方

【現状】

トレーニング室の機器やバスケットゴール、移動式ミラー、卓球台やバドミントンのネットなど日常的に使用されるスポーツ機器の劣化や破損は、利用者の怪我や事故につながる要因となることから施設管理以上に定期的に点検を行い、劣化する前に修理を行う必要があります。しかしながら機器の対応についても故障してからの修繕改修となる対処型保全の維持管理手法が主となっている現状があります。未然の事故を防ぐため予防保全型管理にシフトしていく必要があります。

【今後の対応】

怪我や事故を未然に防止する観点から、劣化状況の定期的な点検と予備的な保全が必要です。使用前の目視や触診を基本とした日常点検を実施し、故障の予兆や変化に気付くことを心がけるとともに、専門員による不可視部分の詳細点検も定期的に実施していく体制づくりを構築していきます。

- i 予防保全型管理を基本とした定期点検・診断の実施
機器ごとの日常点検や定期的に劣化状況調査を行い、調査結果を記録し修繕優先度の可視化を行います。
- ii 修繕記録データの活用
定期点検結果や修繕記録はデータベース化し、今後の修繕周期や劣化兆候の予測などに活用していきます。
- iii 予算の確保と計画的な投資
データベースを基に定期点検の実施周期や修繕に必要な予算要求を適切に行い、使用禁止を極力避けた機器の運用を目指します。

4. 利用者サービス向上への取り組み

(1) 個人利用について

【現状】

各スポーツセンターにて、従来からの利用実態に基づき区分を設定しており、公社全体として種目や区分の配分が出来ていない状況から、地域により開催頻度が異なるなどの弊害が生じています。また、申し込み方法や利用方法なども各スポーツセンターによって条件が異なる部分があり統一感がない状態となっています。

【課題】

各スポーツセンターの利用区分の見直しと配分について、利用者への説明と理解促進が急務となっています。また令和 7 年 6 月に発覚した深川北スポーツセンターでの個人利用の不正予約を起因とした予約方法や運営方法の見直しが求められています。

【今後の対応】

利用者アンケートや利用者数などマーケティング調査に基づいた種目設定や利用区分を定め、施設ごとの個人利用枠の配分を行います。また全ての利用者が公平に利用できるよう予約システムの導入を行うと共に、実施場所における指導員や誘導員の配置など、コロナ禍をきっかけにサービスが中断している業務についても再検証を行い、必要に応じてアルバイトやボランティアなどの人員配置も視野に入れた安全・安心な利用環境を構築していきます。新しい運営形態の提案と導入を目指し、より多くの区民が快適に利用できる環境を作ります。

(2) 団体利用について

【現状】

各スポーツセンターの予約可能な室場のうち、予約が取りづらい室場がある一方、稼働率が低い会議室などの室場も混在しているため、利用用途の拡充を含め、団体利用に対しての効果的な広報を行う必要があります。

【課題】

予約が取りづらい室場については、より多くの団体が利用できる運用方法を提案・構築する必要があります。また稼働率が低い室場は、これまでと異なる利用方法の検討を要します。特定の利用団体以外にも幅広くスポーツセンターの利活用について周知を行うため、情報発信方法の検討を行う必要があります。

【今後の対応】

稼働率の低い室場の活用例を他自治体の先行事例等を基に研究・検討していきます。また利用時間も現在の「午前」・「午後」・「夜間」3区分の枠にこだわらず、更に時間を区切って貸し出しを行えるよう細分化するなど、利用者が必要な時間を無駄なく利用できる仕組みづくりの検討を進めていきます。さらに多様な利用方法について、調査研究を行い、トレンドに合致した利活用方法について積極的に SNS 等を通じて積極的に情報発信を行うことで室場の稼働率を上げ、有効に施設を利用できる体制を整えていきます。今後は予約方法の簡略化やキャッシュレス対応を促進することによる利便性の向上策についての対応を進めていきます。

(3) 面貸し・台貸しの考え方と推進方針

【現状】

室場の有効活用の一環として、会議室等の空き室を利用した「卓球台貸し利用事業」を実施していますが、広く認知されていない現状があります。また教室開催区分などでは、教室の実施内容により、利用枠の前後1時間単位で空いている場合も散見されます。

個人利用枠では、バドミントンを例に挙げると同じコート内をレベルが異なる方が利用することでトラブルに発展する事例が発生しており、予約時から仲間同士でコートを指定できる仕組みの構築の要望が寄せられています。

【課題】

空き室の有効活用の観点から実施をしているものの一部の利用者にしか知られていない状況となっています。

個人利用枠では、コロナ禍後の利用者意識の変容により、受入人数の制限をしていることから利用が飽和状態となっています。隙間時間の有効活用と混雑緩和の観点から早急な対応が求められています。

【今後の対応】

個人利用予約システムの導入を令和8年4月より実施することに伴い、令和8年度中に団体利用のバ

ドミントンや卓球についても面貸しと個人利用の違い等を明確にし、利用者が目的に合わせて利用枠の選択を行うことができるよう利用者が分かりやすい案内や利用方法について検討していきます。

バドミントン面貸し（予約システムの導入） 令和8年度から実施予定

卓球台時間貸し（運用方法の見直し） 令和9年度から実施予定

(4) 施設の時間貸し運用について

【現状】

団体利用枠が飽和状態となっている中、現在のスポーツネットでは1時間単位の予約で運用することはできないため、より多くの方にご利用いただくことができない現状があり、利用者ニーズを捉えた予約方法の見直しが求められています。

【課題】

システムの入替時期を見据えた予約方法の仕組み作りの検討を早急に行う必要があります。利用者が予約をしやすいようなシステム構築の事例として、利用予約開始日から1時間単位での予約設定を行ってしまうと、利用者が予約しにくくなることが想定されるため、当初は午前・午後・夜間の区分での予約を行ったのち、空き施設を1時間単位で予約ができるような予約方法を採用したシステムの構築方法について検討を行う必要があります。

【今後の対応】

時間貸しの運用方法を検討し、令和10年度のスポーツネットのシステム入替までに対応できるよう準備を進めていきます。

(5) 利用者アンケート・顧客満足度調査・第三者評価の実施・結果の蓄積と分析

【現状と課題】

利用者アンケートについては、各種教室やイベント開催時に、参加者を対象にしたアンケート調査を実施し、次回開催時の事業展開等に反映しています。また令和5年度より毎年1回12月に施設利用者向けのアンケートを全施設で実施し、利用者ニーズを取り入れた施設運営を行っています。なおアンケート様式は、Google フォームを活用したWEB アンケートを採用しています。

外部機関による顧客満足度調査については、指定期間範囲内に1回実施することと定められており、令和4年度に実施しました。総合的な満足度は91.7%である一方、不満足とやや不満足を合わせると20%以上を占める調査項目も散見され、それらの項目の改善の対応が求められています。

第三者評価については、令和5年度に実施しています。評価における指摘事項は、本計画の各項目で改善に向けて取り組むこととしています。

【今後の対応】

今後も利用者から頂く貴重な意見を尊重し、施設運営に反映させていくため、適切な時期に着実に実施をしていきます。結果については、蓄積と分析を的確に行い、適時改善に向けて取り組んでいきます。

(6) 広報活動の現状と課題、今後の取組

【現状】

公社では、情報紙「フィットこうとう」をはじめ、ホームページ、LINE 公式アカウント、動画配信等、複数の広報媒体を活用しながら、区民に手に取ってもらい、伝わる広報を意識した取り組みを進めています。具体的には、紙媒体では教室案内中心の構成を見直し、公社管理施設の利用促進やスポーツ協会等の関連記事を掲載するなど内容の工夫を行っているほか、LINE 配信による申込促進や、YouTube を活用した混雑状況の見える化など、新たな手法にも取り組んでいます。

また、ホームページについてはマルチデバイス対応により、問合せや広告契約数の増加といった一定の成果が見られています。現在は令和 8 年度のリニューアル公開を目指し、準備を進めているところです。これらの取り組みは、広報委員会やプロジェクトチームを中心に、公社全体に関わる情報発信や広告事業、職員向け社内報も含めて個別に改善を重ねてきたものであり、一定の効果は上げています。

しかしながら、媒体ごとの役割整理や優先順位、長期的な方向性については、広報戦略として明文化されていない状況にあります。

【課題】

こうした戦略を着実に実行していくためには、媒体ごとの発信を個別に行うのではなく、公社全体を俯瞰しながら一体的に企画・運用できる体制が不可欠です。そのため、従来の兼務型の委員会体制を見直し、広報業務を専任で担う職員を配置するとともに、統括機能を明確化することで、戦略と実行が連動する広報体制を構築していきます。

【今後の対応】

現状と課題を洗い出し、令和 8 年度中に公社広報戦略の策定を進めていきます。

第4章 経営面における現状・課題・取組

1. 職員採用の考え方

健康スポーツ公社は、平成 18 年度より区の指定管理者として区内スポーツ施設（区民体育館及び健康センター）の管理運営を実施しており、これまでに区民スポーツ大会をはじめとする区から公社への事務・権限の移譲が進み、公社の強みを生かした自立した運営が求められています。

今後も、様々な行政課題や区民ニーズの多様化が見込まれる中、区のスポーツ施策の一翼を担う公社として、柔軟かつ的確に対応していくためには、職員の技術や知識の継承、職員の意識改革等の推進は欠かすことができず、効率的・実践的な職員配置のためには、必要な人員の確保等を適正に行っていく必要があります。

公社における固有職員の確保に当たっては、江東区行財政改革計画で示される職員定数に基づき採用を進めてきましたが、生活様式の多様化に伴い、業務が複雑化、高度化するとともに業務量が増加傾向にあるなど、現在の業務量と定数上の職員数が合致していない状況が見受けられます。

また、国が進める働き方改革の一環として、職員のワークライフバランスの実現に向けて、時間外勤務の縮減に取り組む等、行政環境の変化に柔軟に対応していく必要があります。

その他、気候変動に伴う集中豪雨や首都直下型地震等災害時における避難所開設など、区民の安全・安心を守るためには、これまで以上に職員体制の強化を図る必要があります。

これらを踏まえ、公社運営の実態に即した職員採用を推進する必要があると考えます。

(1) 基本方針

① 計画的な職員採用

固有職員の新規採用については、組織の新陳代謝や活性化を図りつつ、長期的な視点から将来の公社を支える人材を計画的に確保します。また、新卒の人材確保が困難になっていることから、中途採用などを含め、幅広い採用枠の検討をしつつ、計画的な採用を行います。

② 職員のメンタルヘルスへの配慮

複雑多様化する業務において、その時々には生じる諸問題に迅速かつ柔軟に対応していくことが求められており、職員のストレス蓄積要因となっています。このことによる職員の退職やそれに伴う求職等は、公社運営の阻害要因となるだけでなく、事業の停滞を招く可能性があるため、職員のメンタルヘルスへの十分な配慮及びワークライフバランスの推進を図ります。

③ 効果的な職員配置

限られた職員を最大限に活用するため、目標管理や意向調査等を通じ、それぞれの職場における事務事業の進捗状況や事務量を的確に把握し、職員個々の知識・能力・経験・意欲等を踏まえた適材適所の職員配置を行います。

④ 人材の育成

効率的・効果的な施設運営に当たっては、職員各々の能力の向上が必要不可欠となることから、職員の能力開発に努め、職員の意欲とやりがいの向上を図ります。

⑤ 非常勤職員等、多様な人材の活用

常勤職員と非常勤職員の役割や責務などに応じた適切な配置を図り、それらをそれぞれの職種の職員採用に総合的に勘案することで適切な定員数の把握に努めます。

⑥ デジタル化（DX 化）の推進

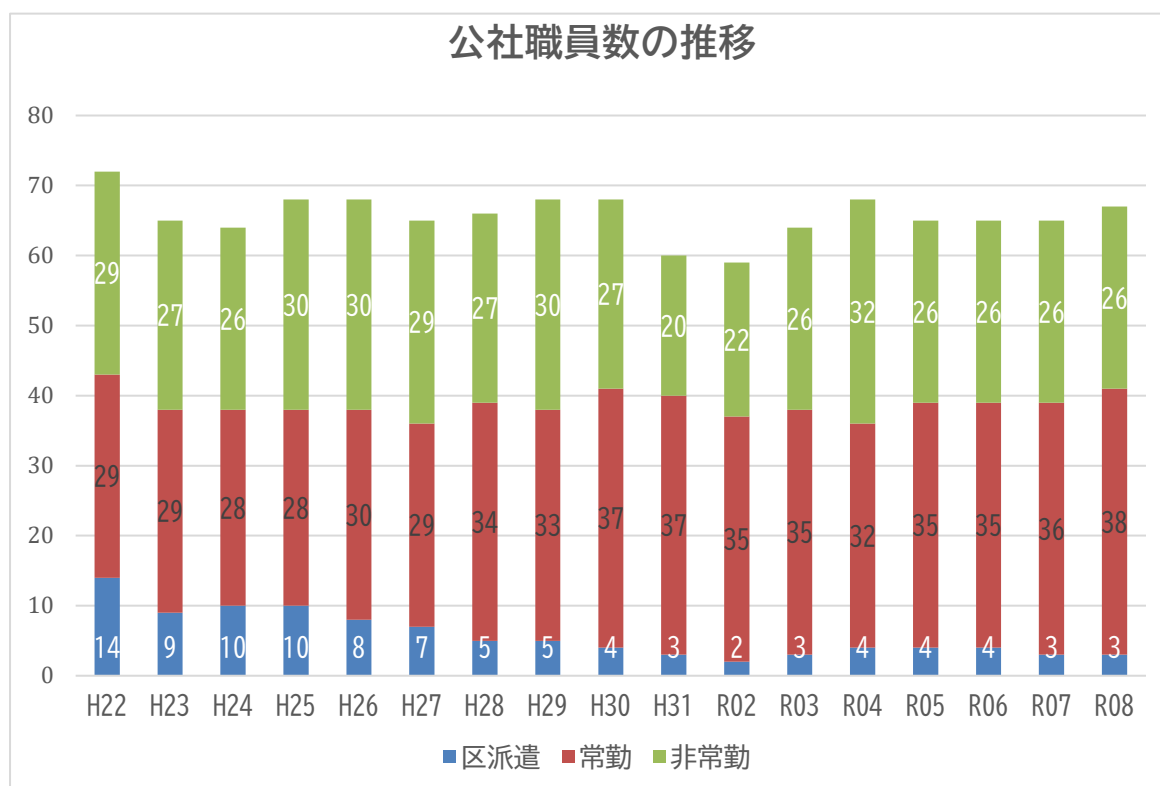
利用者サービスの向上や業務の効率化・高度化を図るため、予約システムや業務の AI・RPA 等を活用した事務事業の改革・改善を推進し、利用者ニーズに沿ったサービス提供を目指します。

⑦ 民間委託等の推進

事務の簡素合理化のためにアウトソーシングを活用し、非効率な事務の属人化の防止や職員が教室事業や各種大会等の企画調整・運営・広報に専念する環境づくりに努め、質の高い利用者サービスの実現を目指します。

(2) 健康スポーツ公社の現状の把握

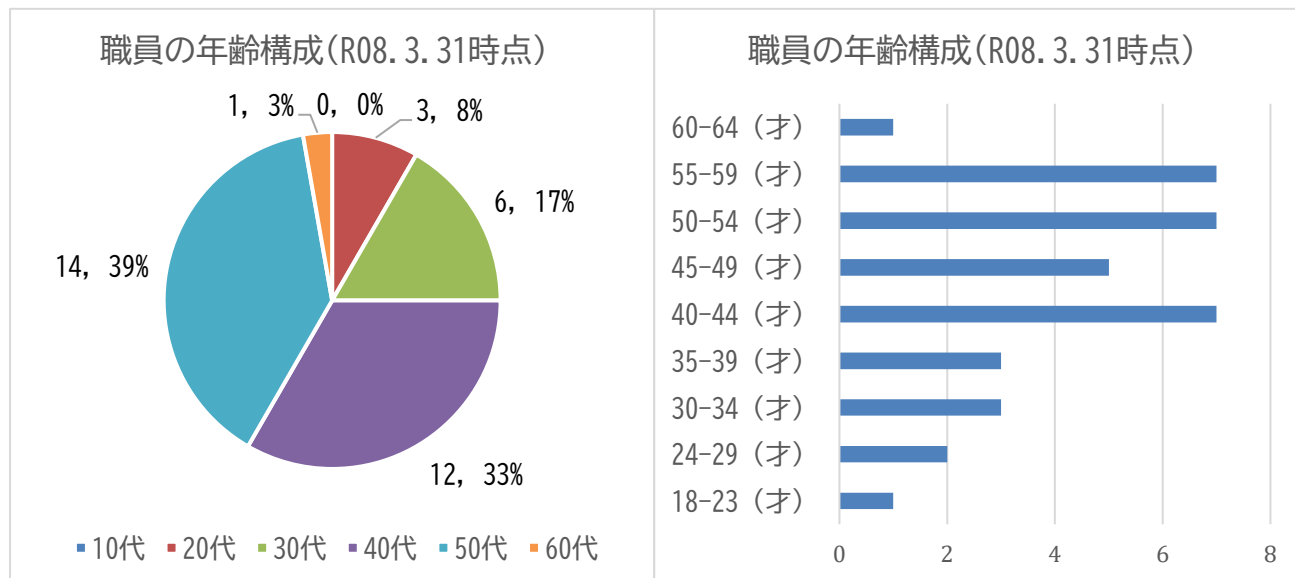
① （表-10）職員数の現状



経営改善計画（改訂版）〔令和 3 年度～7 年度〕令和 6 年 3 月策定では、各スポーツセンターの配置人員は、常勤職員 4 名、非常勤職員 4 名を基本配置としています。

令和 6 年度は、年度途中での退職者が 3 名生じるなど、応援体制による緊急時のバックアップ体制の拡充が大きな課題として浮き彫りとなりました。

② (図-1) 職員の年齢構成



令和 7 年 4 月 1 日現在における職員の年齢構成については、50 歳代及び 40 歳代の職員数が全体の 72% を占めています。逆に 30 歳台以下は 25%と年齢構成のバランスが極端に悪く、職員の年齢構成の平準化を図ることは、安定的な公社経営を進める上での喫緊の課題となるため、長期的ビジョンに立った取組みが必要となります。

③ 職員定数の考え方

- 各スポーツセンターの配置人員は、常勤職員 4 名、非常勤職員 4 名を基本配置としています。現在働き方改革の推進に伴い、労働基準法の改定等が検討されています。公社はシフト勤務を原則として運営しているため、改定の動向に注視しつつ、シフトへの影響などを検討していきます。
- 職員の事故やケガ、育児休暇や介護休暇の取得など安心して働ける環境づくりを推進していくことが重要です。基本配置が常時確保できるようフォロー体制の充実のための人員を確保する必要があります。
- 午前中 (8:30~13:15) 及び夜間 (17:15~22:00) は、スポーツセンターの人員は原則常勤 1 名・非常勤 1 名の 2 名体制となるため、災害時の避難所開設など緊急時対応は困難な状況にあります。できる限りの準備は指定管理者として実施する体制を取りますが、定員数の考え方についても区との更なる協議が必要と考えます。
- これらの状況を踏まえた職員の定数の考え方、採用計画を立案する必要があります。

④ 障害者雇用について

- 公社の定数上（R7 現在 65 名）、障害者の法定雇用率は令和 8 年 7 月より 2.7%となり、1 人以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者を雇用する義務があります。
- 令和 8 年 2 月現在、障害者の雇用が「0 人」のため、令和 8 年度に採用選考を行う必要があります。
- 障害者スポーツを重点項目として挙げている当公社としては、公社の障害者スポーツの拡充と安心して競技に打ち込める環境の提供の両立を目指した障害者アスリートの雇用機会の確保について区と協議を行いつつ検討を行っていきます。

⑤ 職員採用の考え方（案）

- 原則、退職補充を着実に実施します。
- 人材確保の観点から、年度第 2 四半期には採用試験が実施できる体制を構築できるよう区と調整を図っていきます。
- 今後集中する定年退職者数を平準化し、毎年新規採用を行うサイクルとし、継続的な人材育成及び職員の負担軽減、防災時対応力の強化に努めます。
- 職員採用の際には、長期にわたる昇任計画を考慮した年齢構成及び性別構成比を検討します。
- 障害者雇用制度、労働基準法の改定に注視しつつ随時見直しを行います。
- それぞれの施設の特性・地域性を注視しつつ、適切な定数について検討し区と協議を行なっていきます。

2. 職員の育成方針について

人材育成については、「経営改善計画（改訂版）R3～R7」において、研修プログラムの充実と職員提案制度やアイデアポストによる能動的な企画立案能力の育成が掲げられています。またそれぞれの施設では、受け継がれてきた業務知識のOJTによる指導や全職員対象の実務研修の受講等により、スキルアップを図ってきました。

しかし、公社としての組織的、体系的な人材育成の仕組みは構築されておらず、目指すべき職員像に向けて身に付けるべき能力や、昇任の目安・指標が明確化されていないことなど、職員がキャリアを形成し描いていく道筋が明確に示されていない課題も見受けられることから、これらの課題解決に向けた、人材育成方針を定めていく必要性があります。

人材育成方針に掲げる課題

- ① 職層ごとに求められる役割やマネジメント能力を明確にすること。
- ② 職務達成方針（目標ロードマップ）の整備による職員の成長を可視化すること。
- ③ 施設間を越えた業務などにも臨機応変に対応できる体制をつくること。

(1) 人材育成方針の目的

- ① 計画的な職員の人材育成を公社全体で行っていくため、本方針の中で職層ごとに求められる専門性やマネジメント能力を明確にします。
- ② 職員一人ひとりが将来のキャリアを構想・設計できるように、本方針の中で職層ごとのキャリアパス（職位到達までの目安・指標）を明確にします。
- ③ 組織全体のマネジメントを行うことのできる人材や施設長へのロードマップを示すことで、職員が次のキャリアステップを具体的に想像できるようにします。
- ④ 職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に引き出し、個々の資質を高めることで組織力を強化し、魅力的で働きがいのある職場づくりを行います。
- ⑤ なお本方針は、社会状況の変化に柔軟に対応するため、組織や人材育成のあり方を常に検討しながら、必要に応じた更新を図っていきます。

(2) 目指す職員像

健康スポーツ公社の基本理念である

- 「スポーツを通じた健康増進を図ることにより、健康長寿社会の実現を目指します。」
- 「年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共に生きる社会の実現を目指します。」
- 「地域住民・団体の企業等の地域資源を活用して、地域のつながりが豊かな社会の実現を目指します。」

の実現に向けた『目指す職員像』は下記のとおりです。

- ① 施設利用者（地域）から信頼される職員
施設利用者や地域住民との関わりを大切にし、お互いを尊重しあう関係づくりを目指します。
- ② 高い倫理観を持ち、施設利用者に安全・安心なサービスを提供できる職員
施設利用者の安全・安心を常に優先することを忘れず、高い倫理観を持って行動します。
- ③ 常に問題意識を持ち、自らの能力の向上と開発に努める職員
自らの能力の向上と開発に意欲を持ち、視野を広げ、発想を柔軟にして、前例や既存の枠組みにとらわれることなく課題の解決に取り組みます。
- ④ 社会状況の変化に迅速に対応し、新たな課題に取り組む職員
スポーツや健康意識を取り巻く社会の情勢や変化にも関心を持ち、新たな課題に対しても積極的に取り組む意欲を持続けます。
- ⑤ 優れた経営感覚を持ち、的確な判断や行動ができる職員
重要なものや緊急なことは何か、常に優先順位を考えて仕事に取り組みます。日頃から危機管理の意識を忘れることなく、また、一人ひとりが経営感覚とコスト意識を持つて的確に判断し、行動します。
- ⑥ 組織の一員としての自覚と責任を持って職務を遂行し、職場から信頼される職員
組織の一員としての自覚と責任を持って行動するとともに、不安や悩みも共有し合い、お互いが助け合い支え合って仕事に取り組める職場の実現のために、仲間からも信頼される職員を目指します。

3. 危機管理への対応（危機管理意識の醸成）

【現状】

災害時等に備え、令和 6 年 3 月に「公社危機管理対応マニュアル」を策定しました。また令和 5 年度より水害時における自主避難施設設置訓練を実施し、区の「自主避難施設管理運営マニュアル」に基づいた対応が可能かチェックを行い、区と情報共有を実施しています。さらに消防計画等に基づく各種訓練を定期的に行い、対応能力の向上と職員の役割の周知徹底を図っています。公社の職員には全員上級救急救命講座を受講させ、利用者の不測な事態に対応できるよう心構えを養うと共に、施設内の定期巡回等による安全管理、日常点検及び定期点検を実施し、施設全体にわたった安全対策を講じています。

障害者等の施設利用時における危機管理対応としては、東京都障害者スポーツ協会の協力を得て、「障害者のスポーツ利用の促進研修」の実施や施設のバリアフリー化についての助言を頂き未然の事故を防ぐ対応を行っています。

【今後の対応】

今後も、職員一人ひとりが危機管理意識を常に持ち、日頃の安全管理を徹底します。また区や警察・消防等関係機関との連携を図り、組織的な対応をさらに強化していきます。施設改修時にはユニバーサルデザインに配慮した構造となるよう区と協議を進めることで危機管理への対応を強化していきます。

また近年の気候変動対策など最新の災害動向に対応できるよう各種対応マニュアルを更新し、常に最新の情報に基づくものにしていくと共に、職員への周知を的確に実施していきます。防災面とは異なりますが、カスタマーハラスメントなど利用者に対する危機管理についても研修を継続的に実施し、職員の危機管理意識の向上を図り、コンプライアンスの醸成に努めていきます。

4. 情報セキュリティ対策における対応

【現状】

「公社情報セキュリティ基本方針」に基づき、公社における情報資産に対する安全対策を推進し、区民からの信頼確保に努めています。職員向けには、オンライン研修による情報セキュリティ研修の実施を行っています。公社の基幹システムの導入やホームページの更新に加え、オンライン決済や講師の謝礼金の支払いを口座振込とするなど、ますます情報セキュリティ対応の強化が求められています。

【今後の対応】

情報セキュリティ水準の維持向上や災害対応への強化を図るため、今後は基幹システムのサーバー運用をクラウドサービスへの転換に向けた検討を行なっていきます。またこれまで同様に情報セキュリティ研修の全職員への受講を継続的に実施し、意識醸成を養います。今後は第三者機関による内部監査やセキュリティ監査の実施や公社情報セキュリティ基本方針の改定を行うなど、時代に沿った情報セキュリティに随時対応していくこととします。

第5章 計画の進捗管理

これまで記載してきた各種の経営改善の取組内容について、公社では継続的な改善を図る PDCA サイクルと状況判断による問題解決を図る OODA ループを適切に使い分け、公社の運営の改善に継続的に努めていきます。

PDCA サイクルと OODA サイクルの違いは以下のとおりです。

PDCA は計画の立案を重視する一方、OODA は観察による状況把握を優先します。

PDCA は改善プロセスに適しており、継続的・段階的な品質向上を目的とする一方、OODA は即応プロセスに適しており、利用者対応などの迅速な意思決定を重視します。

PDCA では計画やチェックを重視するため、スピードよりも安定性や正確性を求める場面に向いている一方、OODA は不確実性が多い場面での判断に威力を発揮します。

1. OODA サイクルによる迅速な対応

利用者対応（怪我・事故・クレーム）、設備の故障、災害対応など公社の業務は、刻一刻と状況が変化する不定形な業務が大半を占めると言えます。これらの対応を適切に行うため、OODA ループの素早い観察と判断が求められます。まず状況を正しく把握し（Observe）、その原因や影響範囲を分析した上で（Orient）、最善の解決策を即決（Decide）し、すぐに実行（Act）に移す流れが、被害を最小限に食い止めます。実際の現場では OODA ループのスピード感を重視することが大切となるため、対応マニュアルの整備と、研修等による周知徹底を行うことが重要となります。

2. OODA サイクルの考え方

(1) Observe（観察）

最初に周囲の状況を正確につかむためにデータや情報を可能な限り集めます。後のステップで誤った判断をしないためにも、客観的な視点を持つことが大切です。新規教室の企画であれば、利用者から寄せられる意見、トレンドの把握、著名な講師の情報などを幅広く収集します。

(2) Orient（状況判断・方向づけ）

観察によって得られた情報を整理し、現況の分析や問題の本質を把握していきます。必要に応じて過去の経験や知見を参考にしながら、想定されるリスクを見極めたりすることが求められます。トレンドの傾向や予算・準備期間の制約など、複数の要素を考慮して最適な方針を模索することが重要です。

(3) Decide（意思決定）

状況判断をもとに「いつ」「どのように」「誰が」「何をするか」など具体的な行動を決定していきます。収集した情報を活用し、最適な行動を迅速かつ柔軟に決定することが求められます。選択肢が複数ある場合は、状況に最も適したアプローチを優先します。また、情報が揃わない中で決断する必要がある場合も多いため、報告・連絡・相談を確実に行いつつ、迅速さと判断力が重要です。

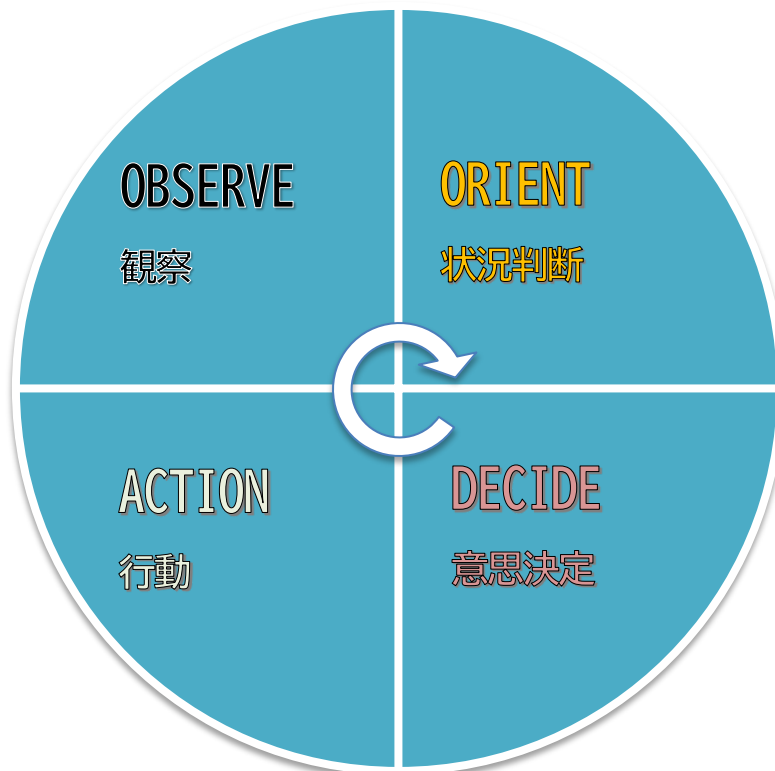
(4) Act（行動）

意思決定した内容を行動に移します。行動の結果は客観的に観察し、次のループにつなげていきます。行動から得られたデータやフィードバックを次の Observe（観察）ステップに活用し、改善を図ります。行動しながら学びを得ることで、環境の変化に迅速に適応し続けることができます。

3. OODA サイクルの活用方法

会社が「利用者の命を預かる職場であること」を念頭に置き、全職員が OODA サイクルの考え方を理解し、適切に運用することが求められます。状況把握→現状分析→意思決定→行動のサイクルを上司または同僚職員や他施設の職員との連携を通じ、報告・連絡・相談を確実に行いつつ最適な判断を利用者に伝え、行動に移すことの必要性・大切さを共有することが求められます。

（図-2）OODA サイクルのイメージ



4. PDCA サイクルによる着実な推進体制の構築

PDCA サイクルは、これまでの経営改善計画でも取り上げている手法となります。

今回新たな経営改善計画を策定（PLAN）し、これに基づき様々な事業を展開していきます。（DO）年度ごとに理事会・評議員会などにおいて事業報告を行う際に各種事業の実施状況等の確認（CHECK）を行い、次の年度においてより良い方向へと事業内容を導いていく（ACTION）ことを継続的に実施していくことが求められます。

（図-3）PDCA サイクルのイメージ



各項目別目標設定一覧

これまで述べてきた取組内容について、各項目別に目標を設定し、着実に推進を行っていきます。

数値目標として掲げられる項目は具体目標値の設定を行いました。また数値として示されない項目については、実施年次の目安を目標として設定しています。（表-11）

(○…実施・導入)

目 標		単位	R07	R08	R09	R10	R11	R12
第3章 事業面における現状・課題・取組								
1 財務								
(1) 補助金・委託料								
補助金・委託料収入依存度	目標	%	75.0	74.0	74.0	73.0	72.0	70.0
	実績	%						
	達成状況							
2 区各種計画の実現								
(2) 区重点施策課題との連携と推進								
① スポーツ推進計画関連（基本目標達成のための取組）								
週1回以上スポーツを行う区民の割合（70%）	目標	%						70.0
	実績	%						
	達成状況							50.0
週1回以上スポーツを行う障害者の割合（50%）	目標	%						
	実績	%						
	達成状況							
屋内スポーツ施設利用者数（1,740,000人）	目標	人	1,331,200	1,433,400	1,535,600	1,637,800	1,740,000	1,842,200
	実績	人	1,188,000					
	達成状況		達成見込					
スポーツ施設利用者満足度（95%）	目標	%	(R04)			95.0		
	実績	%	91.7					
	達成状況							
スポーツボランティア登録数（260人）	目標	人	137	170	200	230	260	290
	実績	人						
	達成状況							
バラスポーツ指導員養成講習会年間受講者数（30人/年）	目標	人	30	30	30	30	30	30
	実績	人	10					
	達成状況		未達					
② 健康増進計画関連（健康増進のための普及啓発への取組）								
1日の平均歩行数（20～64歳）（8,000歩/日以上）	目標	%	(R05)	増やす	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	%	27.1					
	達成状況							
1日の平均歩行数（65歳～）（5,000歩/日以上）	目標	%	(R05)	増やす	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	%	32.9					
	達成状況							
定期的に運動している人の割合（55.0%）	目標	%	(R05)	47.0	49.0	51.0	53.0	55.0
	実績	%	45.1					
	達成状況							
講演会等（オンライン含む）事業	目標	回	4	4	4	4	4	4
	実績	回	4					
	達成状況		達成					
健康づくり講座	目標	講座	4	9	9	9	9	9
	実績		9					
	達成状況		達成					
③ トップチームとの協働								
教室・イベント開催数（回）	目標	回	—	3	3	4	4	4
	実績	回	1					
	達成状況							

目 標			単位	R07	R08	R09	R10	R11	R12
④ 学校部活動の地域連携・地域移行									
本格実施の研究・検討・導入	目標	—	研究検討	⇒	○	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
⑤ 学校プールの在り方見直し									
本格実施の研究・検討・導入	目標	—	研究検討	⇒	⇒	○	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
3 コスト管理・収入の確保策の考え方									
(1) 教室事業の収支									
屋外開催事業	目標	事業	10	8	8	8	8	8	8
	実績	事業	7						
	達成状況		未達						
オンライン（ハイフレックス）事業	目標	事業	2	2	2	2	2	2	2
	実績	事業	2						
	達成状況		達成						
東京2020レガシー創出事業（オリパラ 関連事業は継続）	目標	事業	6	6	6	6	6	6	6
	実績	事業	6						
	達成状況		達成						
(2)～(3)地元企業や団体への施設利用誘致の取組									
施設利用回数（スポーツ関連以外のイ ベント開催件数）（回）	目標	回	—	増やす	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	回							
	達成状況								
近隣幼稚園等との連携	目標	件	2	2	2	2	2	2	2
	実績	件	2						
	達成状況		達成						
地域団体等連携事業	目標	件	6	6	6	6	6	6	6
	実績	件	9						
	達成状況		達成						
(4) 自動販売機設置の拡充									
自動販売機手数料収入	目標	千円	11,200	11,400	11,600	11,800	12,000	12,200	
	実績	千円							
	達成状況								
(5) 施設利用料の増徴・貸出物品の有料化									
附帯設備収入	目標	千円	7,500	増やす	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	千円							
	達成状況								
(6) 広告収入									
広告収入	目標	千円	4,000	増やす	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	千円							
	達成状況								
(7) 助成金の活用									
スポーツ活動推進事業助成金等	目標	千円	7,400	増やす	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	千円							
	達成状況								

目 標			単位	R07	R08	R09	R10	R11	R12
(8) 資産運用									
資産運用益	目標	千円	200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	千円							
	達成状況								
(9) 公社運営経費									
① 公社基幹システム・ホームページ運用等									
勤怠・会計・給与・旅費・文書決裁システム運用	目標	—	本格運用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
ホームページ・教室予約システム(hacomono)運用	目標	—	検討	○	本格運用	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
団体利用システム(スポーツネット)更新	目標	—	検討	⇒	⇒	○	本格運用	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
② 光熱水費									
光熱水費の推移	目標	千円		○	下げる	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	千円							
	達成状況								
③ 駐車場管理									
料金体系・利用時間枠の見直し	目標	—	検討	⇒	○	本格運用	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
④ 施設維持管理									
施設修繕計画の運用	目標	—	検討	○	本格運用	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
4 利用者サービス向上									
(1) 個人利用									
利用方法の見直し・種目／利用区分の見直し	目標	—	検討	⇒	○	本格運用	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
(2)～(4)団体利用									
面貸し・台貸しの検討	目標	—	検討	⇒	○	本格運用	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
時間貸しの検討	目標	—	検討	⇒	○	本格運用	⇒	⇒	⇒
	実績	—							
	達成状況								
(5) 利用者アンケート・顧客満足度調査・第三者評価の実施									
利用者アンケート	目標	—	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	—	○						
	達成状況								
顧客満足度調査	目標	—				○	改善	改善	改善
	実績	—							
	達成状況								

目 標		単位	R07	R08	R09	R10	R11	R12
第三者評価	目標	—			○	改善	改善	改善
	実績	—						
	達成状況							
(6) 広報活動								
SNS (X) 登録者数	目標	人	18,000	17,000	18,000	19,000	20,000	21,000
	実績	人	15,800					
	達成状況		達成見込					
Line登録者数	目標	人	—	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000
	実績	人	2,240					
	達成状況		達成見込					
Instagram登録者数	目標	人	—	800	1,000	1,200	1,400	1,600
	実績	人	600					
	達成状況		達成見込					
広報戦略の策定	目標	—	検討	○	本格運用	⇒	⇒	⇒
	実績	—						
	達成状況							
(7) 利便性の向上								
オンライン決済（教室・個人利用）	目標	—	検討	○	本格運用	⇒	⇒	⇒
	実績	—						
	達成状況							
オンライン決済（団体利用・スポーツネット）	目標	—	検討	⇒	⇒	○	本格運用	⇒
	実績	—						
	達成状況							
オンライン決済（券売機）	目標	—	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	—						
	達成状況							
口座振替による決済（謝礼金等）	目標	—	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	—						
	達成状況							
第4章 経営面における現状・課題・取組								
1 職員のレベルアップ								
(1) 職員研修								
職員研修数	目標	回（種）	20	25	25	25	25	25
	実績	回（種）	27.0					
	達成状況		達成					
(2) 職員提案制度								
職員提案数（提案ポスト含む）	目標	件	50	50	50	50	50	50
	実績	件	38					
	達成状況		達成見込					
(3) 情報セキュリティ対策								
公社サーバーのクラウド化検討	目標	—	検討	⇒	⇒	○	⇒	⇒
	実績	—						
	達成状況							
サーバー内情報整理	目標	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	—						
	達成状況							
公社HP・予約システム関連情報セキュリティチェック	目標	—	検討	⇒	⇒	○	⇒	⇒
	実績	—						
	達成状況							

目 標		単位	R07	R08	R09	R10	R11	R12
2 危機管理・災害対応への取組								
	危機管理関係マニュアル等の整備	目標	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	—					
		達成状況						
	自主避難施設訓練・防災訓練	目標	回(種)	13	14	14	15	15
		実績	回(種)					
		達成状況						
	事業継続計画（BCP）見直し	目標	—	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	—					
		達成状況						

江東区健康スポーツ公社経営改善計画（令和8年度～令和12年度）

令和8年3月策定

公益財団法人 江東区健康スポーツ公社 事務局

江東区東陽2-1-1 03-3647-5402